

行政情報

潮来クリーンセンター
受け入れ停止のお知らせ

施設の定期点検のため、ごみの受け入れが一切出来ません。皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

【期 日】3月13日(土) 終日停止

※荒天の場合、3月27日(土)に延期
 施設管理センター ☎64-5050
 潮来クリーンセンター ☎64-5311

水郷潮来プレミアム商品券の
使用期限は2月28日までです

期限を過ぎると商品券の使用ができませんので、ご注意ください。

※商品券は返金等できません。

☎ 観光商工課 観光商工グループ
 ☎63-1111 内線242

軽自動車税(種別割)のお知らせ

軽自動車税(種別割)は毎年4月1日現在の所有者に課税されます。廃車・譲渡・盗難等により登録の軽自動車を所有しなくなった場合は、3月末日までに廃車手続きが必要で、手続きが遅れると、令和3年度も課税されることがあります。

車種別の税額等につきましては、潮来市ホームページ、又は下のQRコードからご確認ください。



※平成28年度課税より、最初の新規検査から13年経過した三輪・四輪の軽自動車について、重課税が導入されています。

☎ 税務課 税務グループ
 ☎63-1111 内線1325134

建物を取り壊した場合は
届け出が必要です

建物を取り壊した際は「家屋滅失届出書」を税務課に提出してください(建物の滅失登記をする場合は不要)。届け出がないと、取り壊された建物に来年度も課税される場合がありますので、ご注意ください(1月1日現在の所有状況で課税されます)。届出書は税務課にあります。来庁の際は印鑑をご持参ください。

※1月1日以前に取り壊した建物の届け出には、解体業者から発行される解体証明書が必要です。

☎ 税務課 税務グループ
 ☎63-1111 内線135・136

事業者の皆様へ
潮来市持続化給付金の申請は
2月26日(金)までです

【給付額】一律10万円
 【対象】

○市内に本店を有する中小企業者及び個人事業主
 ○市外に店舗を有する市内在住の個人事業主

【対象要件】

①国の持続化給付金の支給を受けておらず、今後も受ける予定がない
 ②令和2年1月から12月のうち、任意の1ヶ月の売上高が、前年同月と比較して30%以上50%未満減少している
 ③今後も事業を継続する意思がある
 ④市税を滞納していない 等
 ※①～④のほかにも要件がありますので、詳細は潮来市ホームページをご覧ください。その他詳細はお問合せください。

☎ 観光商工課 観光商工グループ
 ☎63-1111 内線243

自動車税(種別割)障害者減免
に係る申請方法の変更について

障がいをお持ちの方のために使用する自動車の自動車税の減免申請について、今年度は出張窓口の設置を行わず、申請方法を変更して受け付けます。

【申請方法】

○行方県税事務所での受付
 令和3年度定期課税分の申請期限は、5月31日(月)までです。

○郵送による受付
 2月から開始しています。

【注意】

減免の要件により必要書類が異なりますので、申請前にご連絡をお願いします。

【減免対象】

身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方で、障害等級や自動車の所有者等が一定の要件を満たす方。

☎ 行方県税事務所 収税課
 ☎72-0482

鹿島産業技術専門学院 学生募集
「資格取得で就職へのステップを」

4月入学の学生を募集します。

【出願資格】

○プラント保守科(2年課程)
 高等学校卒業(卒業見込)の方
 ○生産CAD科(1年課程)
 17歳以上概ね45歳以下の方

【出願期間】

2月15日(月)～3月5日(金)

【試験日】3月11日(木)

2月28日(日)にオープンキャンパスを開催します。

その他詳細はお問合せください。

☎ 茨城県立鹿島産業技術専門学院
 ☎69-11171